

平成 15 年 5 月 24 日

第 3 回鴨川義塾定期読書会

大久保 啓次郎

kei-toshie119-22@smile.odn.ne.jp

日本国民の独立と日本国の独立

はじめに

今回は「学問のすゝめ」3編の熟読である。内容は日本国民の独立と日本国（*）の独立についてであるが、福澤諭吉（以下敬称略）「学問のすゝめ」17編にはすべて一貫して、当時（明治時代初期）の日本独立の重要性が熱弁で語られている。したがって、「学問のすゝめ」3編は、全編の核心部分であり、福澤諭吉の基本命題を示している。

今回、3編の熟読により、開国当時の日本の政治・経済状況、世界情勢 等々を認識して、その後今日に至るまで、世界の中で日本がいかに関独立問題に取り組んできたかを、学習したいと考える。

徳川幕府 300 年の鎖国の時代を経て開国した日本の最重要課題は、経済的独立と精神的独立であった。明治政府が「文明開化」に積極的に取り組み、「富国強兵」を強力に推進したのはそのためである。「散切り頭をたたいてみれば、文明開化の音がする。」

明治時代から第二次世界大戦で日本が敗戦するまでと、戦後から今日までと、二つの時代に分けて日本の独立問題を考えたい。

- イラク戦争における今回のアメリカの行動を、どう考えるか？
- 福澤諭吉の「戦争に対する考え方」は、日本国憲法下でも、通用するか？
- 敗戦後、日本のアメリカ傘下での対米追従型言動を、どう考えるか？
- 日本は、北朝鮮の脅威に如何に対応すべきか？「有事法制」は必要か？
- 福澤諭吉の「日本独立論」は、戦前、戦後を通して普遍的に通用するか？
- 今日、日本国民は、経済的には独立したが、精神的にも独立したと言えるか？

以上の諸問題を、「学問のすゝめ」他、福澤諭吉の思想を判断の尺度として、検証する。

（*）「日本国家」とせず「日本国」としたのは、「国は家にあらず・・・国家とは支配者が土地や人民を私物化するための言葉なり」として福澤諭吉は「国家」の用語を使用しなかった。したがって、ここでは、国家≠国と考え、以後「国」を使う。

「古来の因襲に国家と言う文字あり。この家の字は人民の家を指すに非ず、執権者の家族又は家名と言う義ならん。」（文明論の概略⇨第 9 章日本文明の由来）

「学問のすゝめ」執筆までの経緯と当時の国民の独立意識

安政 2 年（1855）、福澤は（22 歳の時）大阪の緒方塾へ入門した。学問による知的啓

みが、封建的呪縛から自らを開放する上で有用である事を、学ぶ機会になった。

知的営みを実践の中で重んじる福澤の転機は、万延元年（1860）福澤が27歳の時でアメリカ西海岸へ赴く幕府使節団を護衛する咸臨丸の一員として参加した事に始まる。

二度目の海外渡航は、文久2年（1862）1月から約1年にわたる長期間のヨーロッパ旅行で、イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、ロシア、ポルトガル諸国への訪問は福澤にとって刺激的であった。彼地は既に産業革命期を経て、資本主義の発展期を迎えており、福澤は著しい経済発展に目を見張るとともに、露呈し始めていた様々な社会問題を目の当たりに体感し、自国の将来を憂慮するに十分なものがあつた。

ついで慶應3年（1867）1月（福澤34歳の時）の3度目の渡航となるアメリカ再訪は、軍艦購入の任をおびた幕府使節団の随員として西海岸から東海岸のニューヨーク、ワシントンを中心にするものであり、任務のかたわらでの見聞は物見遊山であるよりは、彼自身の好奇心に満ちた知的鍛錬の旅といえるものであつた。一行は、軍関係者とはもとより、現地の学者や知識人と、活発に知的交流を行なつた。

こうした三度の海外への渡航と豊かな体験、さらにその間に購入した洋書類から学んだ成果は「西洋事情」（1866年）、「西洋旅案内」（1867年）、「世界国尽」（1869年）など、福澤の翻訳を中心にした（西洋）紹介の啓蒙書に結実することになる。

こうした経緯を経て、福澤は著訳だけでなく、自らの論説を構築展開すべく本格的に執筆に取り掛かつたのが明治5年（1872）2月の初編刊行にはじまる「学問のすゝめ」であつた。この年、福澤は、39歳、心身ともに充実した働き盛りにあつた。

「学問のすゝめ」の中で福澤は日本国民に対して、「**学問に志して、物事の理を知り、智徳を備え、独立の氣力を養う事**」を全編にわたり繰り返し何度も強く訴えている。

{福澤は、当時の日本国民の独立と日本国の独立について衷心から憂慮していた。その憂いは恐らく文久2年に幕府の遣欧使節に随行し、往きと帰りとにアジアの諸港に寄港して、そこでイギリス人と土民との接触の実情を目撃した時に始まると察せられる。福澤は、シナ、インド諸港において、その住民が唯々としてイギリス人の使役に服して恥ずるところなき有様を見た。これを見て福澤は、しからば翻って我が国は如何にというに、開国以来の我が国民、ことに平民の氣力の頼むに足らぬことを歎ぜざるを得なかつた。福澤は今日、民主主義先覚者として崇められ、また事実その通りであるが、しかし彼は決して当時の平民の賛美者でなく、却ってたびたびの機会にその無恥無氣力を痛罵叱咤して憚らなかつた。「学問のすゝめ」3編に、「平民の根性は依然として旧の平民に異ならず、言語も賤しく応接も賤しく、目上の人に逢えば一言半句の理屈を述べること能わず、立てと言えば立ち、舞えと言えば舞い、その従順なること家に飼いたる瘦犬の如し。実に無氣力の鉄面皮と言うべし。云々」といった如きはその一例である。

「独立の氣力なき者は、国を思うこと深切ならず」といい「内に居て独立の地位を得ざる者は、外に在って外国人に接するときもまた独立の權義を伸ぶること能わず」という言葉は、福澤にあっては痛切なる実感の表白であつた。} (解題：小泉信三)

福澤諭吉の思想体系に於ける「独立」と「文明」の定義

福澤は、「文明論の概略」(第10章 自国の独立を論ず) で次のように言っている。「今の日本人を文明に進めるはこの国の独立を保たんがためのみ。故に、国の独立は目的なり、国民の文明はこの目的に達するの術(手段)なり。」

- 「文明とは人の身を安楽にして人の心を高尚にするを言うなり。衣食住を豊かにして人品を貴くするを言うなり。」(文明論の概略 第3章 文明の本旨を論ず)

要するに、文明には物質文明⇔(衣食住を豊かにする。)と精神文明⇔(人品を貴くする。)がある。学校、商売、工業、制度などは物質文明であり、学問は精神文明である。学問のすゝめ ⇔ 国民の智徳の進歩=国民の文明 ⇔ 国民の独立 ⇔ 国の独立

- 「国民の独立とは、唯他人の厄介にならぬことなり。・・・その独立にも心身二様の別ありて、衣食住有形の需要を自力に弁ずるを身体の独立と言ひ、社会の交際、処世法に、我が思う所を言ひ、思う所を行ひ、・・・秋毫の微も節を屈する事なきを心事無形の独立と言ふ。斯く二様を全うして初めて人生の本意に叶うことなれども、その有形無形いづれか遠近と尋ぬれば、先ず有形の独立を得るに非ざれば無形の独立は遂に望なきことと知るべし。」(福翁百話 人生の独立)

- 「一身独立して一国独立する事」(学問のすゝめ 3編)

國中の人民に独立の氣力なきときは一国独立の權義伸ぶること能わず。

要するに、国民の独立 →有形の独立=経済的独立(豊富な衣食住)
↓ →無形の独立=精神的独立(智徳の進歩)
国の独立 →経済的独立(財力)及び精神的独立(外交力)

「開国以来40年、その間に我が国の文明は大いに進歩し変化したと皆喜んでゐる。これは、汽車・汽船・道路・港灣・建築など「有形の物」が立派な西洋式になったことを喜んでゐるのである。しかし、文明の本意は、そのような「有形の物」のみでなく「国民全体の智徳」という「無形の物」がこれに伴って進歩し変化してこそ、はじめて「独立国の基盤を堅固にする」ことが出来るのであって、自分は常にその問題を念頭に置いている。」

(明治29年=1896年:福翁百話を時事新報に連載するに当たつての序言)

学問のすゝめ 三編(現代語訳)

国は同等なる事

およそ人間であれば、富める者も貧しい者も、強者も弱者も人民も政府も、その権利(權義)に関してはすべて平等である。今この意味を広げて国と国との關係を考えてみ

よう。国とは、人間が集まったもので、日本国は日本人の集まった国である。英国は英国人が集まった国である。日本人も英国人も、同じように天地の間に生まれ育った人間なのだから、互いにその権利（権義）を妨げる道理はない。

一人の人間が他の人間に害を加える道理はない。同様に、二人が他の二人に向って、又は百万人・千万人が他の百万人・千万人に向って害を加え権利を侵してよい理屈はない。物事の道理は人数の多少によって変わるものではない。

今世界中を見渡すと、文明が進歩して、学問も軍備も発達し、富強な国もあれば、野蛮で未開発の、文化・軍備の遅れた貧しい国もある。一般的にみて、ヨーロッパ、アメリカの諸国は豊かで強大であり、アジア、アフリカの諸国は貧しくて弱小である。しかしながら、これらの貧富強弱は各国それぞれの実情によるのであり、国情によって違いがあるのは言うまでもない。

ところで、かりに自国の富強をいいことにして、その勢いで貧弱な国へ無理難題を押しつけることがあるとしたらどうだろう。それはまるで相撲の力士が、腕力で病人の腕をへし折るようなものである。これは国の権利から言っても、許しがたい横暴な行為である。現在の我が日本も、その現状は西洋諸国の富強な国力には、とうてい及ばない。しかし、一国の権利についてそこに差別があるわけではない。もし、外国から国際道義に反して、非道な仕打ちを仕掛けてきた場合には、世界中を敵にまわしても、私たちは恐れることなどない。国が恥辱を受けた時は、日本国中の人民が一人残らず、命を捨てて国の名誉を守り抜くべきなのである。

しかし、それとは別に、貧富強弱の状況は、天から決められた運命・約束ではない。人間の努力次第で、今日の愚人も明日は賢人にもなるし、昔は富強誇った者も、現在は貧しい弱者になっているかもしれない。昔から歴史にその例は少なくない。

我が日本国民も、直ちに学問に志し、氣力を確かに持って、先ず個人としての独立を意図すべきである。そこから国の富強が生まれるのであり、そうなれば西洋人の力も恐れることはなくなるだろう。我が国は道義を守る国と外交を広め、道義なき国とは勇気をもって交渉を打ち切るだけである。

一国民（個人）が独立してこそ一国の独立も可能だ、というのはこの事を言う。

一身独立して一国独立する事

（国と国とが同等であったにせよ、一国の人民が独立しようとする氣力（精神）に欠けるときは、国は独立国としての権利を世界に広める事など出来る訳もない。）

その理由は三つある。

第一条 独立の氣力なき者は、国を思うこと深切ならず。

（独立の精神がない国民は、国を愛する心も浅くいいかげんである。）

独立とは自分で自分の身の始末をつけ、他人を頼る心がないことを言う。他人の考え

に影響されず、自分で物事の理非（正しさと誤り）を見分け、自分の行動に間違いを起こさぬ者を独立人と言う。自分の心と身体の働きにより、他からの援助なしに生活する者は、経済的に独立した人である。

この独立心を持たず、他人の力に頼る事ばかり考えるなら、全国民は皆頼る者ばかりになり、国の独立などあり得なくなる。

孔子曰く、「民はこれに由らしむべし。これを知らしむべからず。」

（世の中は、ものの道理がわかっている者など、どうせ少ししかいないのだから、知識のある者が政治を取り仕切って人民を支配し、その政策に従わせておけば良い。いちいち政策の内容を人民に説明する必要はない。）

これは今の時代にはひどく現実離れした間違った理論である。その理由は？

今人口百万人の国があって、そのうち1,000人だけが知識人で、残りの99万9千人が無智な愚民だでしょう。愚民は、お上の命令にただひたすら従って、平和な日常を送る事が出来るだろう。そうすると、治める者と人民の関係は主人と寄食者（客分）の関係であり、人民は主人にだけ頼っていればいいのだから、国の状態を心配することなど、全く必要ないことになる。では、この国が外国と戦争になったらどうなるか。人民は自国を裏切って外国に身を売ることにはないにせよ、政府にただ従っているだけの立場だから、生命を捨てることなどとても無理だ。そこで逃亡する者も多く出るにちがいない。つまり、国を守るという大事な時に、人民が愛国心を知らず利己的な身の安全だけを考えてしまうからである。こうして、国の独立などはどうも出来難いのである。

外国に対し、我が国を守ろうとするには、自由・独立の気風を全国民が自覚し、上も下もなく、自分の祖国を自分の問題とし、全員が日本人としての立場と責任を尽くすほかはない。日本人は日本国が祖国なのだ。その祖国の土地は、他国のものでなくわれわれの土地であり、それは我が家と同じである。そのためには財産も一命も惜しむには足りないはずである。これこそ国に報いる大義と言う。勿論、政治は政府の務めであり、その支配により人民は生活している。しかし、これは両方の職務上の違いによるだけで、それぞれ役割を分担して持ち場を分けたにすぎない。

今一国の安危にかかわる重大な危機に臨み、人民の立場だからと言って政府だけに国の安全を任せておき、ただ傍観するだけで、人としての道理が通ろうか？

日本人としての権利を有する以上、当然それに伴う責任がなくてはならない。

日本の戦国時代、駿河（静岡県）の今川義元が数万の兵をひきいて、織田信長を攻めたとき、信長は桶狭間（愛知県）に奇襲作戦を展開し、義元の本陣を急襲してその首を討ち取った。今川の軍勢は蜘蛛の子をちらすように逃げ去り、当時名高かった今川政府も、一日の戦いで跡形もなく亡びたのである。一方近年のことだが、フランスとプロイセンとの戦争のはじめ、敗れたフランスのナポレオン三世はプロイセンの捕虜となった。しかしフランス国民はこれに絶望せずますます士気を盛り上げて戦い、ともかくも講話に持ち込んだのである。こうしてフランスは、元のままのフランス国として生き残るこ

とができた。駿河の人民はただ今川義元一人にすぎり、駿河を我が国と考える者もなく、国は今川義元が守ってくれると信じていた。フランスには、国に報いる精神を持った人民が多く、国の危機を各人の身の危機と自覚し、みずから国のために戦おうとする者が多かった。だからこそ祖国を救えたのである。両国の相違はここにある。

この例からも、外国に対して自国を守る場合、国民に独立の精神が強いときは祖国への愛も強く、独立の気力に欠ける国民は祖国愛に乏しいことが、よくわかるだろう。

第二条 内に居て独立の地位を得ざる者は、外に在って外国人に接するときもまた独立の権義を伸ぶること能わず。

(自分自身に独立の自覚がない者は、外国人と交わっても自己の権利を主張できない。)

独立の精神なき者は、つねに他人をあてにする。他人をあてにする者は、必ず他人の態度を気にする。他人を気にする者は、必ず他人にお世辞を使う。こうして、つねに相手を気にし、ゴマをする者はいつかそれが習性となり、面の皮が厚くなり、恥知らずの人間となる。言いたい事も言えず、人に会えばただ腰を曲げ下手に出るだけだ。「習い性となる」(習慣はやがて性格のようになる)とはこのことだ。そしていったん身についた習性は、そう簡単には直らないのである。こんにち、日本では平民に苗字や乗馬が許され、裁判所の制度も変わり、表面は士族と同権になった。だがいままでの習性が急に変わるものではない。平民の意識は依然として昔と同じである。言葉も賤しく、態度も卑屈で、目上の人には、一言も逆らわず、立てと言われれば立ち、踊れと言われれば踊り、その態度はまるで痩せた飼犬のようだ。実に無気力な恥知らずと言うほかない。

鎖国の時代に行われた幕府の政治にみるような、自由のない社会であれば、人民に気力がないほうが、政府としては便利であろう。むしろ人民を無智にし、柔順にさせておくことが、役人には都合がよいからである。しかし今は違う。外国と交際する時代になって、このままの状態が続けば、それは極めて大きな害をもたらすだろう。

たとえば、地方の商人連中が、外国貿易で儲けようと思い、横浜などへやってきたとする。彼らは外国人を見て、体格の逞しさにまずびっくりする。金を多く持っているのでびっくりし、外国商社の建物の立派さに驚き、蒸気船のスピードに驚き、すべてに肝をつぶして、はじめから怖気づいてしまうのだ。さて外国人との商談にはいってみると、こんどは商売上の取引でのかけひきのすごさに驚く。そのうえ、一方的な契約を押し付けられ、相手の剣幕にふるえあがり、無理と知りつつ契約を交わし、結果として大きな損失をこうむることになる。これは彼一人の損失にとどまらず、国の損失であり、一人の恥辱でなく、国の恥辱であり、実に馬鹿らしいことである。

先祖代々、独立の精神を持たずに生活してきた町人の卑屈な根性は、腹の底まで腐ってしまったのだろうか。武士に苦しめられ、裁判所では不当に扱われた町人の魂は、とうてい一朝一夕で立ち直るとは考えられない。これでは、外国人と対等に付き合う事など、

出来るはずもない。つまり、自分自身の独立を保てぬ者は、外に対して独立することなど不可能なのである。

第三条 独立の気力なき者は、人に依頼して悪事をなすことあり。

(独立の気力なき者は、他人の権力に頼って悪に走ることがある。)

旧幕府の時代に、名目金という金融形態があった。これは金持ちが大名などの名を借り、一般人に金を貸し付けることである。返済が遅れたときは、大名の威光をかさに着て、訴訟の際に有利な条件が、貸し主に与えられるからである。大名の名目で貸したのだから、返済を先にせよ、ということだ。これはじつに憎むべきやり方である。自分の金を貸して、返さない者がいたら、まず政府へ何度でも訴えるべきだろう。それをやらず、政府が恐いものだから、大名などを頼り、その権力で借金を返せと催促する。おそらく大名へも、名を貸した礼金が行っているはずで、こんなキタナイやり方はない。

現在では、名目金の話は聞かないが、もしかしたら、権力のある外国人の名を借りる者がいるのではなからうか。昔から行われた悪習は、いまの世にも残っている恐れがある。今後、外国人が居留地以外に住めることになったら、(つまり日本の地に自由に住めることになったら、)この悪習が出てくるのではなからうか。そうなれば、国としての損失は極めて大きい。これは国を売る行為と同じだからである。他の権力に頼って悪に走るとはこれを言う。

上記、三か条に言うところは、みな人民に独立の精神がないことから生じる害悪である。現代の日本人として国を愛する心があれば、自己の独立を考え、他人の独立を援助すべきである。父兄は子弟に、教師は生徒に、独立を教え勧めねばならない。全人民が共に独立して、国を守らねばならない。

すなわち、人民を束縛して、政治家が自分だけで国事に苦しむよりは、人民に自由を与え、全人民と苦楽をともにするに越したことはない。

(明治6年12月出版)

「訳者紹介」

檜谷昭彦 (ひのたにてるひこ)

1929年東京生まれ。53年慶應義塾大学文学部卒、59年同大学大学院博士課程終了。慶應義塾大学教授、名誉教授、文学博士。

アメリカとイラク戦争及び福澤の戦争に対する思考

1867年、福澤は2度目のアメリカ渡航でニューヨーク、ワシントンの旅した。その旅日記のある日に「インディペンデントの檄文本文草稿を見る」とある。福澤は91年前のトマス・ジェファークソンが書いた独立宣言の下書きをみて、心が躍ったであろう事が想

像出来る。帰国した福澤は最初のベストセラー「西洋事情」の中で、1776年7月4日の「アメリカ13州独立の檄文」つまりアメリカ独立宣言を全訳している程である。

「天の人を生ずるは億兆皆同一轍にて、之に附与するに動かすべからざるの通義を以てす。その通義とは、人の自ら生命を保し自由を求め幸福を祈るの類にて……」

「学問のすゝめ」の有名な冒頭の文章「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと言えり。」も、アメリカの独立宣言が福澤の思想のルーツになっているかもしれない。

いずれにしても、日本国民の独立と日本国の独立を考えるに当たっては、イギリスの植民地から独立したアメリカを参考にした事は想像に難くない。少なくともアメリカをヨーロッパ諸国と並ぶ最上の文明国、理想の国と考えていた。

「今世界の文明を論ずるに、ヨーロッパ諸国並びアメリカ合衆国を以て最上の文明国と為し、……日本等アジア諸国を以て半開の国と称し、アフリカ……等を目して野蛮の国と云い、この名称を以て世界の通論となし、……」（文明論の概略）

話を最近のアメリカとイラク戦争に進める。アメリカは国連の決議を経ず、自ら大義を作り先制攻撃を行った。今回のアメリカのイラク攻撃を批判しない人はいないだろう。これは侵略戦争である。「学問のすゝめ」3編「国は同等なる事」で福澤は今回のようなアメリカの行動を強く批判している。福澤が理想の国と思っていた（民主主義を自認する）今のアメリカを見たら、大いに失望し、嘆き悲しむ事であろう。

ところで、福澤の戦争に対する思考を、福澤の著書から検証してみる。

福澤諭吉の思想体系は「学問のすゝめ」と「文明論の概略」に集約されているが、これらに「福翁自伝」と「福翁百話・福翁百余話」を加えて戦争に関する考え方を観察する。戦争に関する記述が「文明論の概略」から、わずかに読み取れるが積極的な「戦争論」のような記述は無い。他にも、「雷銃操法」（1866年）や「全国徴兵論」（1884年）のような書物も出版しており、福澤にも戦争に対する考え方が当然あったと考えられる。福澤は、避けられる戦争であれば避けたいという考えであったろうか？

「学問のすゝめ」1編及び3編で、「アメリカの軍艦をも恐れず、国の恥辱とありては日本国中の人民一人残らず命を棄てて国の威光を落さざるこそ、一国の自由独立と申すべきなり。」「道理に戻りて曲を蒙るの日に至っては、世界中を敵にするも恐るるに足らず。……日本国中の人民一人残らず命を棄てて威光を落さずとはこの場合なり。」

という福澤の考え方からすれば、少なくとも「専守防衛」論であり、「専制攻撃」論ではない。しかも、専制攻撃を受けても、国民が武力で応戦しろとは言っていない。

道理のわからぬ国から攻撃されたら、全国民が潔く玉砕しろと言う事ではなく、むしろそうなる前に、文明開化により交渉力を磨き外交で勝負せよという事であろう。

「文明論の概略 第10章 自国の独立を論ず」で戦争をどう考えるかを語っている。「今世界中の有様を見れば所として建国ならざるはなし、建国として政府あらざるはなし。政府よく人民を保護し、人民よく商売を勤め、政府よく戦い、人民よく利を得れば、

之を富国強兵と称し、その国民の自ら誇るは勿論、他国の人も之を羨み、その富国強兵に倣わんとして勉強するは何ぞや。宗教の旨には背くといえども、世界の勢に於いて止むを得ざるものなり。……国と国との交際に至っては唯二箇条あるのみ。曰く、平時は物を売買して互いに利を争い、事あれば武器を以って相殺すなり。言葉を替えて言えば、今の世界は商売と戦争の世の中と名くるも可なり。固より戦争にも種類多くして、戦争を止るがために戦争するもあらん。……単に之を殺人の術と言えれば悪むべきが如くなれども、今直に無名の師（いくさ）を起こさんとする者あれば、たとひ今の不十分なる文明の有様にても、不十分は不十分のままに、あるいは条約の明文あり、あるいは談判の駆け引きあり、万国の公法もあり、学者の議論もありて、容易にその妄挙を許さず。又あるいは唯利のために非ずして、国の栄辱のため、道理のためにとて起こす師（いくさ）もなきに非ず。故に殺人争利の名は、宗教の旨に対して汚らわしく、……と言えども、今の文明の有様に於いては止むを得ざるの勢いにて、戦争は独立国の権義を伸ばすの術にして、貿易は国の光を放つの徴候と言わざるを得ず。」

この文章からは、積極的に侵略戦争を行い、他国を植民地化していく考えは、読み取れない。無名の師＝（正当な理由の無い戦争）には断固反対の姿勢も見られる。

又、無駄な戦争を止めさせる戦争もあるのだとも言っている。

二国間の交渉過程で、双方の考え方が相容れず、交渉が決裂した場合に戦争が起きる。しかし、そのような事態を生じさせないために、高度な精神的文明の開化（智徳の進歩）により、交渉力を磨き外交で勝負する事を国民に訴えているように思える。

アメリカのイラク攻撃は、大義なき戦争であり、国連憲章にも違反している。世界の殆どの国が今回のイラク戦争に反対であり、福澤の戦争観からすれば、アメリカは、無名の師 を起こした事になる。

福澤の戦争観とは別に、日本は、明治時代初期から昭和 20 年の敗戦まで、侵略戦争に一路邁進して来た。福澤が存命中にも、朝鮮、台湾、中国等アジア諸国に対し、侵略戦争を行なっている。これらの戦争は福澤にとっては、不本意な戦争であったと思う。しかしこの間、福澤の著作活動において、戦争支持論なり、戦争反対論なり、の書物が出版されていない。ひたすら沈黙を守り、「戦争は独立国の権義を伸ばし、貿易は国の光を放つ」ので止むを得ないと、達観していたのであろうか。（第 4 回鴨川義塾定例読書会・参考資料を参照！）

敗戦後アメリカ傘下での対米追従型日本国の独立問題

敗戦後、日本は平和憲法の下、戦争の放棄を宣言した。しかし、当時は、東西の冷戦構造が存在しており、東（特にソ連）からの大規模侵攻が脅威とされた時代であり、アメリカのアジア戦略の一環として、日米間で日米安全保障条約（1951 年締結、1960 年改訂）が結ばれた。これにより、日本に有事（他国からの侵略）があった場合には、アメリカが

日本に代わり、他国を攻撃する事になっている（日米安保条約第5条）。又、日本及びアジア（極東）地域の平和と安全を維持するために、アメリカは日本国内に米軍基地を置くことが許されている（日米安保条約第6条）。

90年代後半には冷戦構造は崩壊したが、日米安保条約の撤廃はおろか、見直しさえも行なわれず、現在に至っている。このようにして、敗戦から今日まで、日本は一貫してアメリカの傘下で活動してきた。軍事問題はすべてアメリカに任せ、経済活動に専念出来た事が、日本を世界第2位の経済大国に押し上げた大きな要因だろう。

しかし、日本もそろそろ、アメリカの傘下から独立する時期である。

今のままでは、日本国は、アメリカにべつたりの対米追従国、と言われても仕方ない。特に、今回のイラク戦争で、日本国（小泉首相）は、反対多数の日本国民の声を無視してアメリカによるイラク攻撃を支持したが、これは、民主主義国の指導者に悖る行為であった。「国民の意見を聞いて政治をやり、間違いを起こした例は、歴史に数多くある。」と言う有名な発言を、小泉首相がメディアに残して・・・。

「北朝鮮の脅威が念頭にあり、アメリカを支持せざるを得なかった。」では、国際社会から日本は独立国として認知されず、見放される事になる。アメリカにべつたりの言動は、世界各国から、日本は「虎の威を借る狐」である、と言われても仕方がない。

福澤諭吉はこのような卑屈な態度を最も嫌った事は、既に学習した「学問のすゝめ」3編から明白である。これでも日本は独立国であると、世界に向けて言えるだろうか。まさに、「**第三条 独立の氣力なき者は、人に依頼して悪事をなすことあり。**」である。

話を日米安保条約に戻す。これは日本が希望したと言うよりも、アメリカが極東戦略上必要であり、日本に押し付けた条約だ。アメリカにとって、少なくとも横須賀と沖縄は、極東戦略上、否、世界戦略上、どうしても必要な基地である。

沖縄は、「地政学的位置」の観点から、横須賀は、「軍事的インフラ完備」の観点から、それぞれアメリカが重視している基地である。

中国を潜在的脅威と考える時、極東、東アジアの橋頭堡としての沖縄の位置は、他の拠点に替えられるものではない。情報索敵のための偵察機の発進基地として、又米本土との連絡にも最適である。台湾に沖縄の代替を求める事はアメリカにとってリスクが高い。イラク戦争でも活躍した空母だが、西太平洋地域では、横須賀のドックが最適であり、このドックを利用してのメンテナンス機能に代替できる基地はない。以前は、フィリピンのスービック海岸基地がその役割を担っていたが、横須賀のドックに比肩出来るものではない。沖縄、横須賀に共通するのは、高度なメンテナンス力である。米本国と同様のサービスを受けられる国は日本以外にない。日本の技術、人材が高く評価されている。仮に、沖縄、横須賀がないとすれば、アメリカはその機能を、ハワイなどに求めざるを得ず、アジアに於けるアメリカのプレゼンスの低下となる。即ち、アメリカの覇権は低下して、中国の覇権が圧倒的に大きくなるということである。これでは、アジアに持つアメリカの権益を維持できないし、中国とアジア諸国の紛争解決能力もなくなり、混乱の要因も増

す事になる。

以上の観点から、日米安保条約は、日本に利するよりもアメリカに利する方が多い。したがって、日本国はアメリカとの交渉に当たっては、卑屈にならず、遠慮せず、対等の立場で、丁丁発止やるべきである。日本はアメリカに対して「借り」より「貸し」の方が多いという事を肝に命じて、発言し、行動しなければならない。

さもなければ、日本国は、永久に対米追従国であり、独立国にはなれない。

北朝鮮の脅威と有事法制と日本国憲法

有事法制関連3法案が、5月15日の衆院本会議で、与党3党と民主党、自由党などの賛成多数で可決された。91年の湾岸戦争、94年の朝鮮半島危機、一昨年の同時多発テロ、そして、イラク戦争、と度重なる国際紛争と緊張によって、「有事」と向き合う国内世論の関心は高まり、国による備えを強めるべきだとの気運が盛り上がっていた。

そこに、北朝鮮によるミサイル発射や核開発問題などの脅威が発生し、国民の背中を後押しする形になった。有事法制に関する最近の世論調査では、国民の61%が「有事法制」は必要である、となっている。

{戦後の日本は、国土が侵略されたり、テロ攻撃を受けたり、大災害に見舞われたりした場合、政府や自衛隊がどう動くべきかを定めた法制を持たずにやってきました。

戦前、国家総動員法で戦争に突き進んだ、悲惨な体験への深い反省があるからです。

しかし、いざという時は、自衛隊に動いてもらわなければならない、何の決まりもないままでは、政府の勝手しだいになりなす。・・・日本は戦争をしない。他の国にもさせない。それが憲法の精神です。そのための外交の重要性は言うを待ちません。

いざという時は万一にもない、と言い切れるでしょうか。とりわけ北朝鮮問題をかかえ、それでも、最小限の備えさえ必要ないとは考えにくいと思うのです。} (朝日新聞社説)

以上は、最近の世論であり、従来、世論は、平和憲法の精神を遵守する立場から、有事法制は、無い方が良く考えるのが一般的であった。理由は、戦前の国家総動員法のように、「有事」を政府や自衛隊が独断で決断し、国民の基本的な人権や社会的権利が著しく制限されて、戦争に突入することにならないかという不安があったからだ。

アメリカの基地がある日本に他国が攻撃した場合、個別的自衛権の発動だけで収まるか、集団的自衛権（同盟国であるアメリカが攻撃された時、日本が実力をもって阻止する）の行使（憲法違反）にならないか、という重大な問題もある。日本周辺でのアメリカの戦争に、日本が巻き込まれる危険性もある。

最近の朝日新聞の「天声人語」によれば、{日本は有史以来、外国の軍隊から理不尽な侵攻を受けた経験が殆ど無い。はるか昔、13世紀の「蒙古襲来」が唯一に近いかもしれない。歴史を見渡すと、これ以外の「有事」はほとんどが、日本から仕掛けたか、あるいは日本の軍隊が外に出掛けていた時に起きた「有事」だった。言い換えれば、自ら招いた「有

事」だった。「有事」を招く「有事法制」ではだめだ。} という事である。

上記、朝日新聞・社説の 最小限の備え とは、どれだけの軍備なのか？
仮想敵国（北朝鮮）の軍備に匹敵する軍備でなければ、「有事」に対抗出来ないのではないか？そうすると、北朝鮮の軍備拡張に合わせて、日本も軍備拡張をしなければならない。冷戦時代のアメリカとソ連のような構図になる。結局、中途半端な備えなら、全く備え無しで、平和憲法の精神に則り、武力に依存せず外交に依存する、平和な国の構築を目指すべきであると考える。

興味深い事に、福澤諭吉が「**自国の独立を論ず**」で、英国の強大な軍事力に対し、中途半端な軍備拡張をするなら、しない方がましだ。」と、力説している文章がある。

「外（国）交（際）の困難を見てその原因を唯兵力の不足に帰し、我に兵備をさえ盛んにすれば、対立の勢いを得べしとて、……或は巨艦大砲を買わんと言う者あり。その意の在る所を察するに、英に千艘の軍艦あり、我にも千艘の軍艦あれば、必ず之に対敵すべきものと思うが如し。畢竟事物の割合を知らざる者の考えなり。英に千艘の軍艦あるは、唯軍艦のみ千艘を所有するに非ず、千の軍艦あれば万の商売船もあらん、人間交際の事物具足して、恰も千艘の軍艦に相応すべき有様に至りて、始めて千艘の軍艦あるべきなり、……故に今の外国交際は兵力を足して以て維持すべきものに非ざるなり。しからば即ち之を如何んして可ならん。云く、目的を定めて文明に進むの一事あるのみ。その目的とは何ぞや。我が国の独立を保つことなり。」（文明論の概略）

又「**学問のすゝめ：10編**」でも同様なことを言っている・

「**今の我海陸軍をもって西洋諸国の兵と戦うべきや、決して戦うべからず。**」

福澤は、外国との交渉に当たって、暗礁に乗り上げた場合でも、武力により解決するのではなく、文明の進歩（交渉力の進歩）により、平和的に解決する事を強く望んだ。

北朝鮮の脅威に対しては、月並みではあるが、やはり武力ではなく、外交力で応じる事が正しい対応ではないだろうか。平和憲法の下で生活する日本としては、武力には武力で対応するのではなく、あくまで平和外交で対応すべきであると考ええる。

日本国憲法の話に移る。これは平和憲法であり、安易に改正されてはならない。特に第9条の改正には、絶対反対である。改正論者の意見によると、「国力に応じた最小限の軍隊」もしくは、「自衛のための軍隊」の設置（保持）項目を追加したいと言う。

しかし、これだけなら、今の憲法でも「自衛のためならば軍隊の保持が可能」という解釈が一般常識となっており、憲法解釈により解決するではないか。さらに、「有事法制」が法文化されようとしており、日本国憲法を改正する必要は全くないと考える。

もともと、日本国憲法の第9条の成立過程では、「自己の安全を保持する手段としてさえ、戦争を放棄する」との文言があったが、連合軍総司令部ケーディス大佐が「現実的ではない」として、削ったらしい。今思うと、この条項が削られていなかったら、日本には「自衛隊」も「日米安保条約」も存在しなかった。日本は文字通り、世界でも稀な「平和を愛

する非武装国」となっていた。「中途半端な備え」は不要であった。

「完全な非武装国に対して攻撃してくる野蛮な国はない。」という信念のもとに。

日本は、世界平和の実現に向けて、戦争を地上から永遠に放棄するために、日本国憲法（平和憲法）を遵守し、率先して非武装国になり、国際社会の模範となるべきである。

「学問のすゝめ」の時代を超えた普遍性

「学問のすゝめ」は、既に述べたように、開国後の日本国民に対して、「学問に志して、物事の理を知り、智徳を備え、独立の気力を養う事」を説いた啓蒙書である。

なぜ、今（開国後）、国の独立問題が重要なのかを、次のように言っている。

「古来我国治乱の沿革に由り政府は屢々改まりたれども、今日に至るまで国の独立を失わざりし由縁は、国民鎖国の風習に安んじ、治乱興廃外国に関することなかりしをもってなり。またこの治乱を経て失わざりし独立もただ一国内の独立にて、未だ他に対して鋒を争いしものに非ず。……今や外国の交際俄かに開け、国内の事務一としてこれに関せざるものなし。事々物々皆外国に比較して処置せざるべからざるの勢いに至り、古来我国人の力にて僅かに達し得たる文明の有様をもって、西洋諸国の有様に比すれば、ただに三舎を譲るのみならず、これに倣わんとして或いは望洋の歎を免かれず、益々我独立の薄弱なるを覚ゆるなり。」（学問のすゝめ：5編）

鎖国をしている時は、外国との交渉もなく、「独立」を問題にする必要もなかった。外国との交渉事においては、「学問に志して、物事の理を知り、智徳を備え、独立の気力を養う事」により、交渉力を磨かなければ、対等の取引は出来ないからである。

「学問のすゝめ」の基本命題は、「一身独立して一国する事」であり、国民の独立要件が主要テーマとなっている。ところで、6編及び7編の論述は世論の憤激を浴び、「明治7年の末に至りては、攻撃罵詈の頂上を極め、……今は殆ど身辺も危うきほどの場合に迫りし」状態であったらしい。

問題は、国民の国に対する行動を論じた箇所。「国民を代表しているのが国であるから、国民は、国の法律には従わなければならない。もし政府が暴政を行なった時に、国民がとる対応には三つの方法が考えられる。一つは、節を屈し、政府に従う事。二つは武力で攻撃し、政府を倒す事、三つは、武力によらず、正しい道理を政府に訴えて迫る事。」

この中で、三番目の対応が正しいとして、「忠臣蔵」事件に言及する。「浅野家の家来が敵討ちをしたのは正しくない。徳川幕府の裁判で、浅野内匠頭は切腹となり、吉良上野介へは刑を加えず一件落着した。浅野家の家来は、なぜこの裁判を不服として政府に訴え出なかったのか。たとえ殺されても、47名が条理をつくして全員命を失い尽くすまで、訴えるべきだった。そうすれば、どんな悪政府でもついにその道理を認め、上野介へも刑を加え、裁判を正しくする事があったのではないか。」

「至誠にして動かざる者は、未だ之有らざるなり」（吉田松蔭）

斯かる視点から、福澤諭吉は、武力よりも外交を重視する、平和主義者であった事が理

解出来る。

ブルワー・リットンの戯曲「リシュリユー」の中に、「ペンは剣よりも強し」という一節がある。慶應義塾の「塾章」は、二つのペンを×のように交差させたものである。

福澤諭吉が、戦争よりも平和を重要視した所以であろう。

このように、福澤諭吉が「学問のすゝめ」で論述している「独立論」は、戦前、戦後を通して普遍的な理論であり、戦後の日本国憲法下で、日本国民及び日本国を論ずる場合でも陳腐化せず、古典的な輝きをもって、生き続けている。

「明治の人心を啓発したその言は、今日も清新である。」（解題：小泉信三）

日本国民の独立なくして日本国の独立なし

明治時代から第二次世界大戦を経て今日に至り、日本国民の独立問題を問う時、経済的独立と精神的独立の二面から考える必要がある。先ず経済的独立であるが、これは、アメリカや西欧諸国と比べても遜色なく、文句なく「独立国民」と認定出来る。

次に精神的独立であるが、これに関しては、疑問符をつけざるを得ない。確かに一部の知識階級の国民は、独立しているかもしれない。しかし大多数の国民は、未だ独立していないと考える。

例えば、つい最近の身近な例では、「有事法制」に対する日本国民の世論である。「有事法制」に関しては、40余年間も国内で議論されてきたが、平和憲法を遵守する国民の反対論に支えられ、制定されないまま今日に至った。それが、最近の国際状況、特に北朝鮮の脅威が後押しして、国民の60%強が賛成である。全く以って付和雷同の国民と言わざるを得ない。今や憲法改正論を叫ぶ付和雷同の国民も多くなってきた。

「学問のすゝめ」4編によれば、日本国民は数千年に亘って、権力の偏重と専制政治に苦しめられてきた。そこに卑屈・不信の気風が生まれ、自由に自分の意見を発言出来ない風土が培われた。

その気風とはいわゆる「スピリッツ」なるものにて、俄かに之を動かすべからず。

このように、歴史的風土や気風は、一朝一夕には変わらない。

日本国民は、今後ますます智徳を進歩させ、精神的独立の基盤を築かなくてはならない。福澤諭吉が常に念頭に置いていたのは、精神文明の開化による精神的独立であった。

おわりに

「国は同等なる事」と「一身独立して一国独立する事」が、今回の定期読書会の主要テーマである。読書会では、最近の時事問題を取り上げ、福澤理論を判断尺度として、私見も述べ、読書会で議論しようと、最初から考えていた。

時事問題の材料としては、時節柄、豊富な材料が集まった。アメリカによるイラク攻撃、日本政府のアメリカ（の行動）支持、戦争と平和、北朝鮮の核問題、有事法制、等々。福澤諭吉の思想は、日本国憲法の思想と合致するのかも、自分なりに分析してみた。

私見では、日本国憲法を遵守する立場から、戦争をしない、戦争をさせない、武力攻撃

反対、外交重視を貫いている。したがって、立場を変えれば、物の見方が変わるのは当然である。又、福澤諭吉の独立論、文明論を全面的に肯定し、その尺度から、今日の日本国民の独立と日本国の独立を考えた。

鴨川義塾の皆様から活発なご意見を頂戴し、丁丁発止、ディベート出来れば幸いである。

以上

あとがき

2002年12月も押し詰まった頃、例年同様、椎野君から、屠蘇散が届きました。もう何10年も前から、毎年頂いている品物です。いつもは手紙のようなものは同封されていないのですが、昨年一枚の紙が同封されておりました。それが、「学問のすゝめ」第1回定期読書会のお知らせ、だったのです。

—自立したら、世のため、人のため、国のためにつくす—

という鴨川義塾のコンセプトに魅せられて、早速塾のメンバーにして頂きました。

以来、本日で3回目ですが、今回は私の解説を聞いて頂く事になりました。

私の専門は経済学であり、政治には疎かったのですが、2年前に小泉メールマガジンのメンバーになってからは、仲間と小泉首相の政治を議論するようになり、今では、ヤフージャパンの検索で「大久保啓次郎」をインプットすると、小泉メールマガジンに投稿した文章が開示されるまでになりました。でもまだまだ浅学非才であり、今回の解説でも、福澤諭吉・研究の第一人者であられる石坂先生や、皆様からご指摘、ご意見を頂戴して自分自身を研鑽したいと思っております。

尚、原文で「学問のすゝめ」を読み、福澤先生の息吹を感じ取る事をお勧めします。

最後に、今回塾の皆様の前で、「学問のすゝめ」を解説する機会を設定して下さいました、塾長 石坂 巖 様と、世話人 椎野瑞穂 様に、心から御礼申し上げます。

大久保 啓次郎